

# 「FITパートナーシップ」はTPPのような「磁石」になるか

研究主幹 金子 哲哉

## シンガポールなど14カ国が新たな貿易・投資の枠組みを立ち上げ

米国が高関税政策を続けるなか、自由で公正な貿易を進めようとする他国の動きがまた一つ出てきた。先月16日にシンガポールなど14カ国が発表した「投資と貿易の未来パートナーシップ (Future of Investment and Trade Partnership: FITパートナーシップ)」である。参加国はシンガポールのほか、ニュージーランド、チリ、ブルネイ、コスタリカ、アイスランド、リヒテンシュタイン、モロッコ、ノルウェー、パナマ、ルワンダ、スイス、アラブ首長国連邦 (UAE)、ウルグアイという中小規模の国々であり、世界全体に広がっている。これらの国々は貿易依存度が高く、経済成長には開放的で公正な貿易・投資環境が不可欠という点で共通している。

本協定はルールに基づく多国間貿易体制の支持を掲げ、貿易上の課題を解決するとともに海外直接投資を促進し、官民対話を促進するプラットフォームとなることを目指している。優先分野としてサプライチェーン強靱化、投資促進、非関税障壁の撤廃・貿易円滑化など通常の自由貿易協定 (FTA) とは異なる切り口を挙げており、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP) や地域的な包括的経済連携協定 (RCEP) などとは性質を異にすると考えられる。

注目されるのは、FITパートナーシップが発表されたオンライン閣僚会合に世界貿易機関 (WTO) のオコンジヨ事務局長も参加したことだ。シンガポールのガン副首相は「FITパートナーシップがイノベーションを起こす触媒となり、それが多国間レベルまで拡大しWTOの強化につながることを望む」と述べており、本協定がWTOの補完として機能することが期待されている。

## TPP、DEPAのように多くの国を引き付ける磁石となるか

FITパートナーシップの加盟国には既視感がある。CPTPPやデジタル経済パートナーシップ協定 (DEPA) の発起国と重なっている (シンガポール、ニュージーランド、チリ) のである。CPTPPは単にTPPと呼ばれることもあるが、正式にはその前身が環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) であり、さらにその前身が環太平洋戦略的経済連携協定 (P4) だった。P4はシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国からなる小規模の経済連携だったが、2008年に米国が拡大交渉に参加してから注目度が一気に高まった。TPPに形を変え「磁石」のように参加国を引き寄せ拡大していき、米国の離脱を経つつも、現在の11カ国によるCPTPPを築いている。

DEPAも加盟国の拡大が続いている。DEPAはシンガポール、ニュージーランド、チリの3カ国が19年に交渉を開始し、20年に妥結した。その後韓国が加入し、コスタリカの加入交渉も実質妥結に至った。さらに中国、カナダ、ペルー、UAE、エルサルバドル、ウクライナが加入申請中である。経済におけるデジタル貿易の比重が高まるなか、そのグローバルなルール作りという側面でDEPAへの期待は大きく、参加国を引き付けている。

FITパートナーシップも「磁石」のように参加国を引き付けることが予想される。共同声明の中でも、協定の趣旨に賛同する新たな国々を迎え入れていく方針が示されている。初期のTPPのように米国が加盟することは当面想定されないが、DEPAのような加盟国の広がりを見せるのではないだろうか。関係国による第1回閣僚会合は、今年11月シンガポールで開催される。本協定が今後どのように拡大していき、WTOとどう関係していくのかが注目点となるだろう。

### ▽FITパートナーシップの概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>開放的かつ公正な貿易の原則と、ルールに基づく貿易体制の順守の必要性を確認</li> <li>資源・技術へのアクセスを拡大し、包摂的成長を支援</li> <li>現下で新たに顕在化する貿易課題に対処</li> <li>より大きく持続可能な成長を促進するために外国直接投資の流れを強化</li> </ul>
理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールに基づく多角的貿易体制の支持、順守</li> <li>開放的で公正な貿易環境の維持と、貿易・投資に対する不要な障壁の最小化、撤廃</li> <li>貿易・投資政策の透明性と予見可能性の促進</li> <li>企業にとって公正な競争条件の整備</li> <li>マルチステークホルダーのアプローチへの参画</li> <li>新たな貿易関連課題に対する協調的な解決策の促進</li> <li>越境投資の円滑化および実現を支援</li> </ul>
優先分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン強靱化</li> <li>投資促進</li> <li>非関税障壁の撤廃と貿易円滑化</li> <li>貿易技術の活用</li> </ul>

(出所) FITパートナーシップ共同声明

### ▽CPTPPの設立経緯

2006年5月	シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国によるP4が発効
2008年9月	米国がP4の拡大交渉に参加
2008年11月	豪州、ペルー、ベトナムが交渉に参加
2010年3月	P4はTPPと名前を変え、8カ国で交渉を開始
2010年8月	マレーシアがTPP交渉に参加
2012年10月	カナダ、メキシコがTPP交渉に参加
2013年7月	日本がTPP交渉に参加
2015年10月	TPP大筋合意
2016年2月	TPP署名
2017年1月	米国がTPPから離脱
2017年11月	米国を除く11カ国がCPTPPに大筋合意
2018年3月	CPTPP署名
2018年12月	6カ国でCPTPP発効 (その後残りの国も発効)

(出所) 各種資料、報道より丸紅経済研究所作成

(執筆者プロフィール)

**金子 哲哉** (Tetsuya Kaneko)

Kaneko-T@marubeni.com

研究主幹

研究分野：アセアン・南西アジア全般

外国為替部、宇宙航空機部、秘書部などを経て2013年より丸紅経済研究所。2013～18年経済調査チーム長、2018～19年産業調査チーム長。2019～25年にアセアン会社調査部長としてシンガポールに駐在し、アセアン・南西アジア各国の経済・政治・外交・産業など幅広い分野の調査・分析に従事。東京大学理学部地球物理学科卒業。

---

## 株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。